

医療用医薬品の

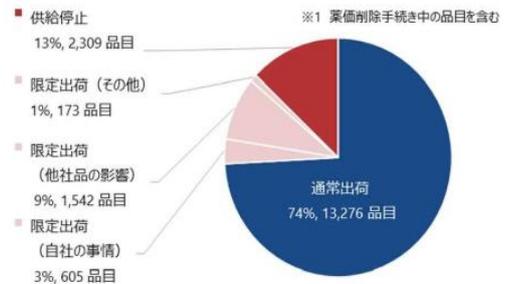
供給不足に係る対応について

2021年、複数の製薬会社が製造や品質管理体制の不備により多くのお薬が出荷停止や出荷調整となりました。

さらにコロナ禍の流通悪化もあり、全国の医療機関・薬局では
3,000 品目以上

日本製薬団体連合会の医薬品供給状況にかかる調査（2024年1月）より

1 医薬品全体の対応状況 ※1



(全医療用医薬品の約20%) の製品において
自由に入手することが困難
な状況が現在も続いております。

当薬局では、処方箋に書かれたお薬の確保に努めておりますが、お薬の供給状況によっては、同じ効能効果を持つ他の医薬品に変更せざるを得ない場合があります。

その場合、患者さんの症状や医薬品の効果等を考えて、外来であれば、処方した医師と保険薬局の薬剤師に、入院であれば、処方した医師と担当看護師等を含めた多職種による相談や確認を行った上でお薬を変更させていただきます。

(例：同成分の他社製品への変更、同成分の他規格製品への変更、錠剤からカプセル・粉薬への剤型変更、違う成分だが同じ効果である製品への変更、処方日数を短くしてもらう等)



ご理解とご協力のほど、よろしくお願いたします。